



なぜ道を誤ったのか？ 松浦らの轍を踏まないたために

長期争議をふり返る報告集の作成を進める中で改めて読み返したひとつの文章。争議突入、第二組合結成、事前協議同意約款破棄、川口・大野解雇の流れの中で九三年二月発行のパンフに収録された一文。故大和田委員長が争議を解決し労働者診療所の姿を取り戻すために書かれた。港合同の長年にわたる中小零細企業の組合運動の実践から確立された労働組合の考え方とあり方。それを土台にしながら「南労会をふくむ労働者事業は如何にあるべきか」を説く。松浦診療所再建と被解雇者らが運営する「みなと合同ケアセンター」の今後、難しいふたつの課題と取組んでいく上でも重要な考え方を示している。抜粋し、紹介します。

港合同の考え方

一 合理化への対応について

現在の体制内で利益追求

の為の一手段である。従って労働者の側に大なり小なりの犠牲を伴う。

しかし、我々の多くが所属する企業が中小零細

が大半を占めるため、企業もまた構造的収奪・抑圧下の関係にあることを否定できない。従って労働組合は企業のあり方・立場を分析すると共に、不当な抑圧・構造的圧力に対しては労使が共同してこれに当たる事もある。

同時に、企業が困難に陥り経営者が労働組合に真相を明らかにし協力を求める時には、実態の如何によつてはあえて職場・企業を存続させる為の可

能な犠牲も惜しまない。但し、企業や経営者の側が自らの負担や努力を回避したり、労働者にのみ負担を強いるような時は、これと闘い、中小零細企業が存続できる為の労使関係確立を追求する。

要は経営が合理化による犠牲や協力を労働組合に求めるばかりではなく、相手側の人格を如何に尊重しているかとの機運が、労働者をして協力姿勢を確立させる事になるので

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！